

こんにちは 議会です



No 24



▲一生懸命に水泳の練習をする子供たち。学校施設の整備を早急に！

写真：宮村小学校
(関連記事を8ページに掲載)

6月定例会

国保税条例改正など9議案を審議

国保財政に黄信号

4P

4人が一般質問「町政」を問う

6P

意外と知らない議員報酬の実態

10P

ひとことインタビュー

議会を傍聴して

11P

議会を傍聴して みませんか

あなたにも
町が見えてきます



残していく!
子供たちに明るい未来を

■定例会

年4回(3月、6月、9月、12月)開かれます。主に、3月は新年度予算、6月が契約関係、9月は条例、補正予算、12月が決算、補正予算などを審議します。なお、9月議会は例年、9月中旬に開かれています。

■臨時会

必要に応じて開かれます。主に契約関係や条例、補正予算などを審議します。

■お問い合わせ先

詳しくは、町議会事務局(TEL52-1111 内線311)へお問い合わせください。

三股町の創造

文化と人間性を培う 「文教のまち」

町議会は、町民一人ひとりが、ふるさと三股に誇りを持ち、このまちに暮らすことに心から喜びを実感できるようなまちづくりを目指しています。物質的な豊かさのみならず、社会環境のバランスを保ちながら、心の豊かさを育む、「文化と人間性を培う『文教のまち』『三股町の創造』」に向けて、一生懸命がんばりたいと思います。



国保財政に黄信号

6月定例会は、6月11日から6月20日まで10日間の会期で開かれました。今定例会では、国民健康保険税条例の改正案や一般会計をはじめとする4会計の補正予算案、公共下水道浄化センター建設工事委託に関する基本協定の締結、監査委員の選任、2意見書案について審議しました。その結果、提案された議案を、すべて原案のとおり可決しました。

今定例会には、国民健康保険税条例の一部改正として、所得割を「100分の5・85」から「1

00分の6・05」に、資産割を「100分の30・0」から「1

00分の33・0」と税率の引き上げが提案されました。

その他に、補正予算案として、

一般会計補正予算が5、531万

会計補正予算が210万7千円を

減額、老人保健特別会計補正予算が2、110万円を増額、介護保

陥特別会計補正予算が5、374万9千円を増額するものとして提案されました。

また、公共下水道三股中央浄化センター建設工事委託について、随意契約により、日本下水道事業団と9億6千万円での基本協定の締結が提案されました。

その他に、人事案件

として、議会最終日に人事案件として監査委員の選任と2つの意

見書案が提案されました。その結果全ての議案を原案のとおり可決

しました。



▲国保運営協議会のようす

表一① 国保税率の改正前と改正後

項目	改 正 前	改 正 後
所 得 割	100分の5.85	100分の6.05
資 産 割	100分の30.0	100分の33.0

議会初日に国保税条例改正について提案理由が次のように述べられました。

国に対して

2つの意見書を提出

道路財源の確保及び 道路整備の促進等に 関する意見書

道路は、豊かで快適な生活、更には活力ある町づくりの実現を図るうえで、最も基本的な社会資本施設です。

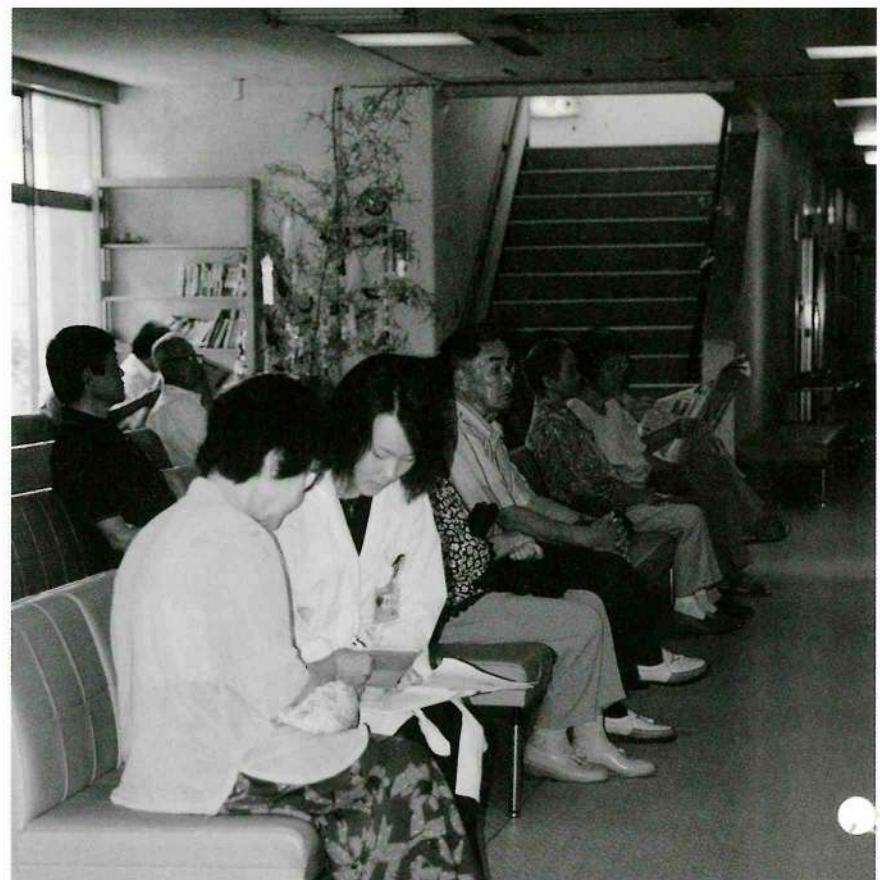
しかし、中央では、地方都市への公共投資抑制や道路整備特別会計制度の廃止などの議論があります。

よって、国に対して特段の配慮がなされるよう強く要望し、意見書を提出しました。

地方交付税の所要額 の確保等に関する意 見書

地方交付税は、地方行政の計画的、安定的な運営を保障する重要な制度であり、少子・高齢化の問題や食料木材供給基地としての基盤整備など全力を挙げて取り組んでいる事業に必要不可欠な財源となっています。

よって、国において行われる構造改革の推進に当たっては、特段の配慮がなされるよう強く要望し、意見書を提出しました。



▲健全な国保運営が望まれる（写真：町立病院待合所）

「平成12年分の所得の申告に基
づき平成13年度分の国民健康保
税を試算した結果、予算を下回る
こととなつたため、税率を改正す
ることにした。」

これに対し、総括質疑において
質疑が集中しました。

基金の取り崩しによる
税率引き上げの
抑制はできない

町長が諮問して答申を得ており、
資料については今まで提出して
いない。

問 長引く不況のもと、企業倒産、
リストラなどの社会要因により國
保へのしわ寄せが生じ、被保険者
に厳しい経済状態を強いている。
国保税率の
引き上げによる
一人当たりの
影響額は

答 税率を引き上げることによつ
て、13年度の一人当たり及び一世
帯当たりの税額は、12年度と比べ
て、どのくらい増えるのか。

1人当たり438円増、一世
帯当たり1、236円減となる。

問 年度の国保税積
算基礎資料を議
会へ提出してほ
しい。

国保会計の積立金が1億9千
円あるが、この基金の取崩や一般
会計からの繰り入れ金増による率
の引き上げ抑制はできなかつたの
か、国保運営協議会は開かれな
かったのか、13

答 国保運営協議会については、
基金取崩しについては、条例で
12分の3、つまり保険料の3ヶ月
分は基金で保有することとなつて
おり、実際は4億円程度積み立て
ておくなければならないのである。
よつて、今後も余裕があれば基金
に積み立てていきたい。

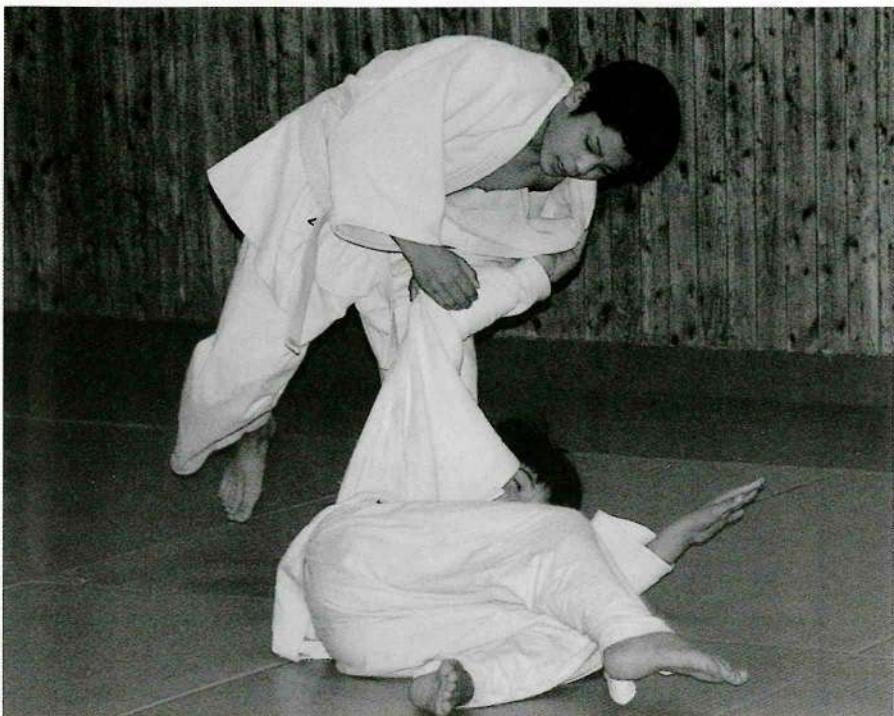
監査委員

竹田良彦氏の 選任に同意

- ・昭和11年7月10日生（65才）
- ・元三股町役場町民室長



町政を問う



▲学校管理は公費で負担すべきでは!? (写真:三股中柔道部)

6月議会の一般質問は6月19日に行われ、4議員が質問しました。内容を要約してお知らせします。



的場 茂 議員

町長 今後、教育委員会と協議していく

公費で負担すべき学校管理費をなぜ、PTA会費に頼るのか!

私費負担を強いられている状況を正せ 学校管理費の予算を増額せよ

問 昨今、三股町は教育行政に力を入れている。特に梶山小・長田小に2名の教職員を配置して、平等な教育を行っている。又、5年後をめどに三股中の全面改築を勇断されたことは高く評価できる。然しこれ、あえてPTAについて質問する。

PTA会費は本来、会の運営費、活動費に充当されるべきであるのに、それ以外の当然公費で賄うべき学校管理費の、教育振興費・後援会費・環境美化費・学力向上費等に支出されている。実態と内容を示せ。

学校教育課長 私の及ぶ範囲で

はないがあえて質問が有ったので説明する。平成12年度決算から。

三股中 学校後援会費

157万3千240円

三股小 学校協力費
33万1千649円

	三股西小	教育推進費
勝岡小	50万3千855円	学校協力費
宮村小	30万4千566円	特別会計
梶山小	25万6千023円	一般会計から支出

現在、学校予算是、当局、特に町長の御理解により、ここ数年増加されている。又PTAは、愛校心・愛着心・良い学校にしたい思想から色々な面で支援をいただいている。その善意は受けて良いと思うが、但し強制が有つてはならない。

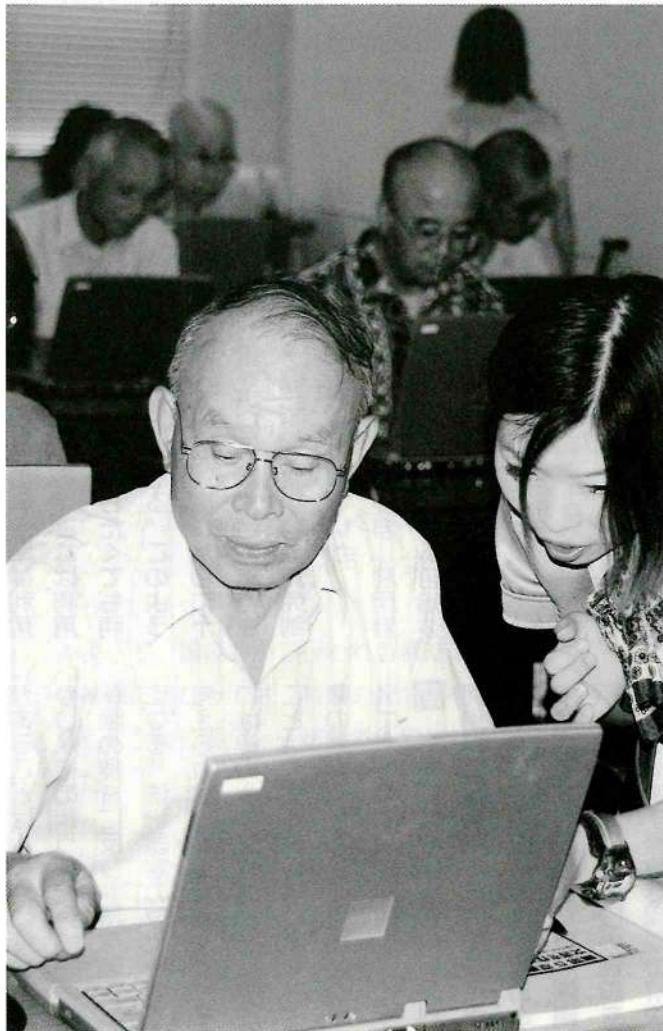
町長 教育は百年の計と言われており、私はかねてより教育の充実には常に意を注いできた。そこで教育振興に必要な経費は、教育委員会とも十分協議しながら予算措置を図っていく。

教育長 町長の答弁通りである。

町政を問う

IT社会に向けて 早急に施策を推進せよ

町長 前向きに十分検討したい



▲ITの波に乗り遅れるな！（写真：IT講習会）

東村和往議員



問 ITの推進は国の重要政策として位置づけられ、住民から役場等への法律に基づく申請や届出等を使ってオンラインで行えるようにするために平成15年度までの運用開始を目指して検討が進められている。一般の住民はもとより、高齢者・障害者等社会的弱者といわれる方々にとって、特に、ITが生活・社会環境にもたらす効果は大きいものがあり、その利便性を実感できる生活の実現を図るために、本町としても早急な施策の推進が必要と思うが町長の基本

問 宮村・樺山・長田・梶山及び餅原地区はケーブルテレビの幹線が整備されておらずその機能を利用できない。これは単にチャンネルが増えるということだけでなく今後この光ファイバー網を行政

的な考え方を伺う。
町長 昨年8月に自治省が決定した指針を踏まえ、インターネットを利用した情報提供サービスに努め、豊かな生活に資するため情報ネットワークの整備を図りたい。

光ファイバー網の整備を行うべきだ

は自治公民館を通じてアンケート調査中であり、実態を把握して都城ケーブルテレビと諸々の業務調査を行い、その結果を踏まえて十分前向きに検討したい。

三股駅周辺等整備計画は？

問 三股駅周辺等整備計画は、長年協議は進められているものの全く前に進んでいない。町長の公約でもあるが、どのように考えているのか。
町長 駅前開発推進協議会で協議してきたが、今年度はその方策について行政・商工会・駅前住民と十分協議しながら整備に取り組む考えである。具体的には核となる駅舎の改築、駅前の道路整備を先行事業として行いたい。

町政を問う

豪華な温泉施設の建設を見直し、 町民福祉の充実を図れ！

町長 建設計画を見直すつもりはない



中村力雄議員



▲▼学校施設の充実を！（写真：宮村小プール）



（写真：三股中トイレ）

問 介護サービスの利用率は利用限度額の41%である。これは利用料が高いため、利用したくても利用できないからである。このように保険料・利用料が高いために十分な介護を受けられないお年寄りが多い。保険料・利用料の減免制度をつくるべきではないか。

町長 全国的には保険料・利用料の減免制度をつくるべし自治体

があることはよく知っている。しかし、そのような減免制度は介護保険の趣旨に反し、法を破ることになる。法治国家の現代社会では考えられない。したがって、本町ではそのような減免制度をつくることは考えていない。今後、国・県の動向等をよく見極めながら考えて行きたい。

問 町内には介護保険の保険料・利用料の減免制度をつくるとか、小中学校の施設・設備の改善とか、解決が急がれている緊急な課題が多い。豪華な温泉施設の建設を見直して、まず緊急な課題の解決を急ぐべきではないのか。

町長 温泉施設の建設は、平成7年度から年次的にすすめているもので、多くの町民から早期完成を

期待されている。今年度から事業を推進するための基本設計および実施計画等をつくり、来年度着工したい。したがって、建設計画を見直すつもりはない。

老朽化している 学校施設の 整備計画は

② 中学校の雨漏りの問題であるが、そういった緊急を要する問題については、他校との関係を考える上改造する必要があろう。学校整備6ヶ年計画のなかで、平成16.17年あたりに改造計画がはいつては5年後をめどに考えている。

学校教育課長 ① 宮村小のプールについて、他校との関係を考えると改造する必要があろう。学校整備6ヶ年計画のなかで、平成16.17年あたりに改造計画がはいつては5年後をめどに考えている。

町政を問う



▲町の将来を担う子供たち、公的な支援を！
(写真：エーデルワイス幼稚園)

町長 池田克子議員
中身について検討していく。
たい。

池田克子議員



無認可の保育園に対して 公的な支援を

町長 財源的に無理がある

私設保育所への評価をどう取りえ
ているか伺う。

町長 私財投じての施設設置や

時代を担う児童を幼保両面から育
成されており、公私を問わず設置
者の崇高なる情熱に対して、心か
ら敬意を表している。

問 児童福祉法の第1条に「すべ
ての児童は等しくその生活を保障

され、愛護されなければならない。
第2条には、国及び地方公共団体
は、児童の保護者と共に、児童を
心身ともに健やかに育成する責任
を負う」とある。私設保育所への
公平な公的支援の実施は出来ない
か問う。

町長 児童福祉法関連に基づいて
設置認可を受けなければ町単で出
援する」とは、財源的にも無理が
ある。

問 設置認可を申請した経緯があ
るが、待機児童の解消等に対し
ての申請ということで、他の条件は
パスしたが認可にはいたらなかっ
た。故に、児童の健康診断料や利
用者への助成を町単でもすべきで
はないか。全国で無認可の40%は
何らかの補助を受けている。

町長 中身について検討していき
たい。

され、愛護されなければならない。
第2条には、国及び地方公共団体
は、児童の保護者と共に、児童を
心身ともに健やかに育成する責任
を負う」とある。私設保育所への
公平な公的支援の実施は出来ない
か問う。

町長 児童福祉法関連に基づいて
設置認可を受けなければ町単で出
援する」とは、財源的にも無理が
ある。

町長 児童福祉法関連に基づいて
設置認可を受けなければ町単で出
援する」とは、財源的にも無理が
ある。

出産貸付金制度への 取り組みは

問 出産一時金30万円が支給され
るもの、退院時では自己の負担
となる。その軽減の為、厚生労働
省が、出産費貸付制度の創設を取
り組むよう各県を通して各市町村
に周知を要請しておりますが、当
町においても実施されるのか伺う。

町長 県も検討の段階であるので、
当町も考えていない。何らかの動
きがあつた時は検討する。

問 せめて、出産一時金30万円は
申請と同時に支給出来ないか問う。
町長 一週間以内に支給している。



意外と知られていない

議員報酬の額



▲熱心に審議される本会議のようす

先の3月議会において、議員定数等に関する調査特別委員会の報告を行いました。その中で、議員報酬の調査結果について報告がありました。内容は、県内及び近隣の県における議員報酬と比較した結果、本町の議員報酬が平均より低く、議員報酬の引き上げを望むというものでありました。そこで、

意外と知られていない議員報酬についてお知らせいたします。

同規模町村の議会議員の報酬

県名	報酬額(円)	
	議員	議長
全 国	262,849	345,841
大 分 県	322,000	388,000
熊 本 県	253,642	334,714
鹿 児 島 県	250,540	334,480
宮 崎 県	245,400	334,000
近 隣 の 町		
佐 土 原 町	284,000	370,000
清 武 町	273,000	359,000
国 富 町	234,000	326,000
末 吉 町	243,600	324,800
財 部 町	235,200	313,600
三 股 町	215,000	296,000

三股町議会議員の報酬及び県内、

近隣の県・町における議員報酬との比較は左の表のとおりです。

ただ、この表の金額は総支給額ですので、手取りとは違います。この金額から議員共済費や所得税などを差し引きますと14～15万円程度の手取りとなります。



議会広報編集特別委員会

新体制でスタート

○委員長 原田重治	○委員 中山則夫	○委員 永山龍郎	○委員 黒木孝光	○委員 池田克子	的場茂	○副委員長 茂
--------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-----	------------

「『んにちは議会です』が読みやすくなることは、議会の情報が町民の皆様のなかへ広く伝達されることになると同時に、議会活動のさらなる活性化につながることだと想います。今後も「親しまれ、読みやすい議会だより」を目指してがんばります。

先の5月臨時会により町議会が新体制に切り替わり、今回「『んにちは議会です』」から新しい広報編集委員によって作成することになります。

ひとこと インタビュー



松山登美子さん（中原）

人々がやさしくなる
住み良いまちづくりを

一つの目標を持つて 皆が元気になるように

——傍聴のきっかけをお聞かせください。

女性だけで構成された「いきいき銀杏」という会に参加させていただいたのですが、その会の活動が一環として議会の傍聴があったのです。議会は女性にとって縁遠いものというイメージがあり、それを解消するために議会を傍聴させていたた

——傍聴のきっかけをお聞かせください。

女性だけで構成された「いきいき銀杏」という会に参加させていただいたのですが、その会の活動が一環として議会の傍聴がありました。これまで、自分の住んでいる町のようす、良いところなどが漠然とした感じでしか捉えていませんでした。物質的な豊かさだけでなく、三股の自然を壊さないようにして、そこに住んでいる人々が、幸せでやさしい気持ちになれるような住みよい町づくりを目指してほしいです。

——傍聴しての感想は。

これまで、自分の住んでいる町のようす、良いところなどが漠然とした感じでしか捉えていませんでした。物質的な豊かさだけでなく、三股の自然を壊さないようにして、そこに住んでいる人々が、幸せでやさしい気持ちになれるような住みよい町づくりを目指してほしいです。

——傍聴しての感想は。

これまで、自分の住んでいる町のようす、良いところなどが漠然とした感じでしか捉えていませんでした。物質的な豊かさだけでなく、三股の自然を壊さないようにして、そこに住んでいる人々が、幸せでやさしい気持ちになれるような住みよい町づくりを目指してほしいです。

——傍聴のきっかけをお聞かせください。

三股に住んでいるのに、三股のことをあまり知らないということで、「いきいきアドバイザー」の年間計画に入れたのがきっかけです。

——町政や議会に対する要望は。

議会を傍聴して三股のこととよく知り、アドバイザーとしての基礎作りを図りたかったのです。

高齢化社会に対応した緊急システムの導入や無線機を配布し、多岐にわたる広報など、町民の声を直接拾い、それをどう活かすかを町民に知らせるべきだと思う。何か一つ大きな目標を進むための意見を持ったようになりたいものですね。

三股に住んでいるのに、三股のことをあまり知らないといふことで、「いきいきアドバイザー」の年間計画に入れたのがきっかけです。

森 秋生さん（勝岡）



6月定例会を傍聴された方の中から、お2人方に傍聴しての感想などについてインタビューしました。
今回のインタビューに快く応じていただいたのは、松山登美子さんと森秋生さんでした。ご協力ありがとうございました。



仮屋郷土芸能保存会 総参加で地域活性化を

会長 水元 弘見さん



踊りの由来

奴踊りは約450年前位、豊臣秀吉の朝鮮の役の折、四川の戦いで勝利をおさめ凱歌をあげて、おどりあがつたのがそもそもの始まりと伝えられています。

島津の殿様が切寄の関所の見回りをされた後、長田に宿泊をされ、その時若者たちが「野太刀示現流」をもとにした「棒踊り」を披露したと伝えられています。

踊りの特徴

羽織、袴に白たすきに、白鉢巻をし、黒足袋に草履を履き、六尺棒2人、小太刀2人の4人1組で踊ります。手踊りは、2列縱横で、こしきゆかしい内容の唄を踊っています。

どんな時に踊る

4月第1日曜日の御崎神社春まつりに奉納と長田地区内で庭戻しをします。又4月中旬椎八重公園のつづじ祭り、4月29日の早馬神社祭りなどで踊ります。又保存会員の内数名が大野棒踊り保存会の会員を兼ねていますので、両保存会が交代で披露しています。

(取材・黒木孝光)

踊りの継承

大人の会員だけでは人数が不足するため、小学生・中学生・高校生に毎回メンバーとして参加してもらっています。将来、後継者として継承してくれるよう、大きな期待をしております。

地域活性化へつなぐ

踊り披露の時は公民館役員・支部長・婦人会などの全面的な協力を得ています。又小・中・高の学生が踊りに参加する事でそのご家族をはじめ、多くの地区民の協力を頂いています。地域総参加で、活性化につながる踊り保存会として皆んなで頑張ります。

編集後記

うつとうしい梅雨の合間に真夏なみの暑さが続いています。夏至も過ぎ、夏山登山や海水浴場が子供たちの声で賑わうのも遠くないことでしょう。

先般、16市町村主催の大淀川サミットに参加しました。そこでは、まず大学教授による基調講演が行われ、「ミズガキ」が絶滅の危機にさらされている事を叫ばれました。いわゆる水辺で遊ぶ子供たちが消えているというのです。そ



た。

次にテーマは、「悠久の森からのメッセージ→上流、下流域のふれあいと思いやり」に移り、パネルディスカッションが熱っぽく、有意義に行われ、参加者全員それが責任として、自覚をうながされました。

さて、6月議会の補正予算のメイソンは、文化ホールの大型映像機設置費2500万円であり、その他にも盛沢山の内容を新メンバーで楽しくディスカッションしました。

今後とも「読みやすく、親しみを持つ」をモットーに、皆様の意見やアイデアを参考にし、努力いたします。ご声援ください。

(K.I.)